

平成29年第3回
中札内村議会臨時会会議録

平成29年7月6日（木曜日）

◎出席議員（7名）

1番	北嶋信昭君	2番	欠員
3番	黒田和弘君	4番	中西千尋君
5番	男澤秋子君	6番	宮部修一君
7番	中井康雄君	8番	高橋和雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森田匡彦君 教育長 上松丈夫君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

総務課長 阿部雅行君 住民課長 山崎恵司君
福祉課長 高島啓至君 産業課長 尾野悟里君
施設課長 成沢雄治君

◎教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長 高桑浩君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 大和田貢一君 書記 木村優子君

◎議事日程

- | | | |
|---------|--------|-----------------------|
| 日 程 第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日 程 第 2 | | 会期の決定 |
| 日 程 第 3 | 議案第55号 | 副村長の選任につき同意を求めることについて |
| 日 程 第 4 | 議案第56号 | 工事請負契約の締結について |
| 日 程 第 5 | 議案第57号 | 工事請負契約の締結について |

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第3回中札内村議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりでございます。

クールビズでもありますので、上着は脱いでもらって結構だと思います。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番北嶋議員と7番中井議員を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（高橋和雄君） 日程第2、会期の決定を議題にしたいと思います。

お諮りをいたします。

この臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定をいたしました。

◎村長挨拶

○議長（高橋和雄君） ここで、森田匡彦君から、村長就任に当たっての挨拶の申し出がありましたので、これを許したいと思います。

森田村長、よろしくお願いいたします。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） この度、中札内村長に就任いたしました森田匡彦でございます。

議長のお許しをいただきましたので、村政運営に対する所信の一端を申し述べさせていただきます。

まずは、議員の皆さまにこの場をお借りして感謝申し上げます。

皆さまのご指導を仰ぎながら、村議会議員として2年間務め、政治経験を積ませていた

いただいたことは、私にとってかけがえのない財産となりました。地域のニーズに即したまちづくりを進めるうえで、住民の幸せを第一に、現場に足を運んで、そして住民の生の声を聞く。このことの重要性を再認識させていただきました。これまでのご厚情に重ねて厚く御礼申し上げます。

今回の選挙でお示しした公約は、その住民第一、現場主義を進める中で形づくられたものです。目指しているのは、共に支えあう共生の村、活気に溢れ成長する村、未来へ前進する希望の村の三つの村の実現です。

福祉の充実など暮らしやすさの向上や、産業振興等によるまちなかの賑わいづくり、子どものやる気を育む教育の拡充など、32項目の約束を掲げさせていただきました。中札内村をさらに前進させるべく着実に取り組んでまいりたい、そのように決意いたしております。

住民の皆さまとの対話の推進や積極的な情報発信など、一部公約については既に実践させていただいておりますが、予算を要する施策については、優先度をしっかり見極めながら、初年度に着手する内容を精査して今後ご提案させていただきます。

さて、今朝の報道等でも大きく取り上げられておりましたが、わが国、特に地方の人口減少はとどまるどころ無く進んでおります。さらに、少子高齢化や地方交付税の抑制傾向など、そのような悪条件も加わり地方を取り巻く環境は厳しさを増すばかりです。

そのような状況下で4,000人の村民の幸せにいかに関与するか、山積する行政課題をいかに解決していくかを考えたとき、村政の舵取りを担う責任の重さを改めて痛感しております。

一方で、皆さまもご存知のとおり、中札内村は農業や観光、そして教育などの面において、北海道内においても屈指の大きな成果を挙げてきております。まだまだ成長しうる潜在力を有しております。開村70周年という記念すべき節目に、生まれ育ったふるさとのさらなる前進のため、自らの人生を捧げられることを私はこの上ない喜びと感じております。

過疎指定を受けていない中札内村は財政的に不利であると、そのような言われ方をされております。しかし、別の視点から見ると、これほど中札内村のような小さな村が、過疎地域ではなく活気に溢れた地域であると国からお墨付きをいただいているとも言えます。

何かが足りないのを嘆くのではなく、他に誇れる素晴らしい財産を数多く持った、明るい未来が広がるまちであることを、自信を持ってアピールしていく発想の転換が、今、求められているのではないのでしょうか。

中札内村で暮らすこと、中札内村で働くこと、そして中札内村の出身であることを誰もが誇りに思い、声高らかに自慢できる。そのような人がもっと増えるふるさとを実現し、中札内村が持続的にこれからも発展していくために、私たち役場組織は一丸となって知恵を絞り、汗を流してまちづくりを進めてまいりたいと決意をいたしております。

しかしながら、行政にできる仕事には限りがございます。村民の皆さま、そして村議会議員の皆さまとしっかり手を携え、その英知をいただくことは中札内村の成長戦略にとって必要不可欠な条件であります。10年先、50年先を見据え、穏やかで温かみのある村民融和の村づくりのために、改めましてご協力をお願いいたします。

以上をもちまして、私の所信表明といたします。

ご清聴いただきありがとうございました。

(拍手)

○議長（高橋和雄君） これで、村長就任の挨拶を終わりたいと思います。

今日から中札内村議会も、行政の執行者側の体制が新しくなりました。議会も行政執行者側も、よりよい村づくりをという目標は一緒ですので、これからも協力をもらいながら議会の方も進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

◎日程第3 議案第55号 副村長の選任につき同意を求めることについて

○議長（高橋和雄君） それでは日程第3、議案第55号、副村長の選任につき同意を求めることについてを議題にいたします。

暫時休憩をいたします。

（山崎住民課長退席）

○議長（高橋和雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きたいと思います。

副村長の選任につき同意を求めることについての提案理由の説明を求めます。

森田村長、お願いいたします。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） それでは説明申し上げます。

本村の副村長であります。前副村長の火山敏光君が7月3日で任期満了となったことに伴い、新たに、山崎恵司君を選任することについて、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めようとするものであります。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋和雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第55号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

この事件は人事案件ですので、討論を省略したいと思います。

このことに意義ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、討論は省略することに決定をいたしました。

議案第55号、副村長の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の選任について同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は同意することに決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

（山崎恵司君着席）

○議長（高橋和雄君） 休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

副村長に山崎恵司君が決まりました。

ここで、山崎恵司君から、副村長就任に当たっての挨拶の申し出がありましたので、こ

れを許します。

山崎恵司君、よろしくお願いいたします。

(山崎恵司副村長登壇)

○副村長（山崎恵司君） 議長のお許しをいただきましたので、ひとことご挨拶を申し述べさせていただきます。

只今、議員各位のご同意をいただき、改めて職責の重さを痛感するとともに、森田村長が目指す10年先の未来を見据えた元気な村づくり、この実現のため、十分に意思疎通を図り、微力ながら最善を尽くす所存でございます。

今後の村の持続的な発展のためには、安定した財政基盤を維持しながら、人口減少対策や産業、観光振興対策など、様々な施策の展開を図っていく必要があります。

私は、職員の村づくりに対する小さな発想や思いを大切にし、その実現によって少しでも達成感を得られるような職場づくりに取り組み、村民が少しでも暮らしやすくなったと思えるよう、村長を先頭に職員と共に、村民の目線に立った協働の村づくりに努力してまいる所存であります。

議会議員の皆さまには、これまで以上のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

○議長（高橋和雄君） これで、副村長就任のあいさつを終わります。

◎日程第4 議案第56号 工事請負契約の締結について

○議長（高橋和雄君） 日程第4、議案第56号、工事請負契約の締結についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、お願いをいたします。

(森田匡彦村長登壇)

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、村道西戸蔦・東戸蔦38号道路戸蔦大橋災害復旧工事を平成30年10月30日までの工期で実施しようとするものであり、7月3日に指名競争入札を行った結果、1億5,282万円で永井工業株式会社が落札しましたので、工事請負契約を締結しようとするものであります。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋和雄君） 補足説明を、阿部総務課長お願いします。

○総務課長（阿部雅行君） 補足説明を申し上げます。

黒ナンバー2番、議案関係資料1ページをお開きください。

工事請負契約の締結について記載しておりますが、村道西戸蔦・東戸蔦38号道路戸蔦大橋災害復旧工事は、7社による指名競争入札を行いました。落札業者は、永井工業株式会社で、予定価格1億5,804万7,200円に対しまして、1億5,282万円。落札率は95.7パーセントです。

次の2ページに工事の概要図面を添付しております。

ご覧のとおり、左手、帯広側に新たな橋脚を設置するようになります。橋梁自体は25メートル延長されることになります。

以上で補足説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第56号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 1点教えていただきたいのですが、今日議案をいただいたということで、調べていないので分からないのですが、これに関する予算現額、いくら計上しておられるか、お伺いをいたします。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長、お願いいたします。

○総務課長（阿部雅行君） これにつきましては、5月の臨時会におきまして補正してございます。総額が1億5,812万2,000円でございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 工期が平成30年10月30日までということになっておりますので、この1億5,800万につきましては、全ての工事の予算ということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） この1億5,000万が全ての予算になります。2ヵ年でやってまいります。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

よろしいですか。

無いようですので、質疑を終わらせていただきます。

議案第56号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第56号、工事請負契約の締結についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第57号 工事請負契約の締結について

○議長（高橋和雄君） 日程第5、議案第57号、同じく工事請負契約の締結についてを

議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、お願いします。

(森田匡彦村長登壇)

○**村長（森田匡彦君）** 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、大規模草地育成牧場牛舎建設及び付帯施設改修工事を平成29年12月15日までの工期で実施しようとするものであります。

7月3日に指名競争入札を行いました。落札業者がなかったため、最低入札価格者と協議を行い、随意契約により、藤原工業株式会社と工事請負契約を締結しようとするものです。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○**議長（高橋和雄君）** 補足説明を、阿部総務課長お願いします。

○**総務課長（阿部雅行君）** 補足説明を申し上げます。

議案関係資料の3ページをお開きください。

大規模草地育成牧場牛舎建設及び付帯施設改修工事ですが、契約の方法は随意契約であります。随意契約に至る経過についてご説明申し上げます。

本件は、6社による指名競争入札を執行したところ、一回目の入札において予定価格の範囲の額に至らず、二回目につきましては5社が辞退したことから、最低入札価格額の藤原工業株式会社と協議を行い、2億5,448万8,000円で契約しようとするものです。予定価格につきましては、2億5,452万3,600円でございます。

議案資料4ページ以降に、配置図、立面図、平面図を添付しております。

牛舎の規模につきましては、240頭規模でございます。

以上で補足説明を終わります。

○**議長（高橋和雄君）** 提案理由の説明が終わりました。

議案第57号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

3番黒田議員。

○**3番（黒田和弘君）** 先程と同じく、予算現額について説明していただきたいと思いません。

○**議長（高橋和雄君）** 少々お待ちください。

あとで報告願いたいというふうに思いまして、そのほかの質疑を受けたいと思いません。

無ければ、もう少々お待ちください。

暫時休憩をいたします。

(暫時休憩)

○**議長（高橋和雄君）** それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思いません。

阿部総務課長、お願いします。

○**総務課長（阿部雅行君）** 申し訳ありませんでした。

当該年度分と継続費分がございまして、両方合わせますと、予算は2億5,462万1,000円でございます。

○**議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

そのほかの質疑を受けたいと思います。

よろしいですか。

無いようですので、質疑を終わらせていただきたいと思います。

議案第57号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第57号、工事請負契約の締結についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じたいと思います。

平成29年第3回中札内村議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時27分